

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2024年6月21日

高松市長 大西 秀人 殿

提出者



住 所 高松市牟礼町大町2547-5

氏 名 株式会社瀬戸アスコン 高松工場

代表取締役 梶浦 剛史

電話番号 087-818-7077

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する 2024年度 計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社瀬戸アスコン 高松工場
事業場の所在地	高松市牟礼町大町2547-5
計画期間	2024年4月1日から2025年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	石油製品・石炭製品製造業
② 事業の規模	売上高 ¥28,345 万円
③ 従業員数	5人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> ・がれき類－自社中間処理場で処分－再生材として再資源化 ・混合廃棄物－再資源化または最終処分場

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

代表取締役社長 統括的な指示
処理業者の選定総務部門 産業廃棄物管理表の保管、管理
産業廃棄物または特別管理産業廃棄物の運搬実績報告書の作成
産業廃棄物管理票交付等状況報告書の作成
産業廃棄物処理計画書の作成
産業廃棄物処理計画書実施状況報告書の作成製造部門 産業廃棄物の分別・適正処理
産業廃棄物管理票の発行
適正処理に関する社員教育・啓発

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度(2023年度)実績】

単位:t

産業廃棄物の種類	がれき類	混合廃棄物							
排出量	4,851.0	0.5							

(これまでに実施した取組)

①現状 当社の場合売上・製造量により、産業廃棄物の排出量が増減する。

【目標】

単位:t

産業廃棄物の種類	がれき類	混合廃棄物							
排出量	3,000.0	1.0							

(今後実施する予定の取組)

②計画 中間処理工場に搬入し再資源化することに注力。

産業廃棄物の分別に関する事項

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
がれき類は分別保管している。

①現状

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
全従業員に分別を周知徹底する。

②計画

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

(第5面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

代表取締役社長	統括的な指示 処理業者の選定
総務部門	産業廃棄物管理表の保管、管理 産業廃棄物または特別管理産業廃棄物の運搬実績報告書の作成 産業廃棄物管理票交付等状況報告書の作成 産業廃棄物処理計画書の作成 産業廃棄物処理計画書実施状況報告書の作成
製造部門	産業廃棄物の分別・適正処理 産業廃棄物管理票の発行 適正処理に関する社員教育・啓発